

令和 6 年度 第 1 回加賀市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和 6 年 9 月 12 日(木)14 時 00 分～16 時 00 分
2. 開催場所 加賀市役所別館 302 会議室
3. 出席者 〈審議会委員〉(50 音順) 15 名中 13 名出席
新家尚子、大山亜希子、岡西尚美、菊池知子、篠原直美、
田中重穂、田中康弘、中田千香、中出敏彦、西山佳孝、
花輪由樹、増野弘之、村井敦子
〈事務局職員〉
奥野総務部長、高野行政まちづくり課長
大幸行政まちづくり課主査
4. 傍聴者 1 名
5. 議事概要 (1) 会長選出
(2) 会長代理選出
(3) 苦情処理部会員選出
(4) 第 4 次男女共同参画プランについて
(5) 令和 5 年度
男女共同参画に関する施策の推進状況報告書について
(6) 令和 5 年度 男女共同参画推進事業の実施状況について
(7) 令和 6 年度 男女共同参画推進事業の主な取組について
6. 開 会
総務部長 挨拶
事務局 委嘱状交付
各委員 各委員自己紹介
事務局 事務局紹介
審議会の役割、運営について説明
議事録の確認、公開について説明
本日は 15 名中 13 名の出席があり、審議会規則第 4 条第 2 項に基づき
審議会が成立していることを報告。
事務局 議事(1)会長の選任
規則により、委員の互選により会長を定めるとある。なければ事務局が

ら提案をする。

一 同 了解

事務局 学識経験者として他自治体でも委員経験がある花輪委員を会長に選出してはと考えている。

一 同 異議なし

審議会規則第4条の規定により、ここからの議事進行は会長にお願いする。

会 長 議事(2)会長代理の選出

規則第2条4項に「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」とある。

会長職を代理する会長代理を、前任期に引き続き、加賀商工会議所からご推薦の西山委員にお願いする。

委 員 了解

会 長 議事(3)苦情処理部会の委員選出について事務局から説明を。

事務局 <苦情処理部会委員選出について、説明>

会 長 苦情処理部会の委員選出について、説明のとおりでよいか。

一 同 意義なし

会 長 議事(4)第4次男女共同参画プランについて事務局から説明を。

事務局 <第4次男女共同参画プランについて、説明>

会 長 議事(5)令和5年度男女共同参画推進状況報告書について事務局から説明を。

事務局 <令和5年度男女共同参画推進状況報告書について、説明>

会 長 町内会における女性区長の割合が低い。徐々に上がっていると感じるものの、意識的な取り組みがあったのか。

事務局 2つ取組を行っている。1つはモデル地区事業にて、町内会の活動に男女共同参画の視点を入れた活動を、地域と市が一緒になっておこなっている。もう一つは、町内会等の会合に参加し、直接依頼をさせてもらっている。

委 員 町内会の活動は、男性の名前が代表で出ていても、実際の作業などは奥様など女性がしているという事例がある。町内会によっては、40歳代の男性が順番に区長を務めるという町もある。加賀市全体で統一するの

は難しい。地域と行政が話し合いを重ねることが重要と考える。

委 員 自身の地区でも、広報の配布やゴミ出しなどは奥様がやっているという実態がある。

会 長 議事(6)令和5年度男女共同参画推進事業の実施状況について事務局から説明を。

事 務 局 <令和5年度男女共同参画推進事業の実施状況について、説明>

会 長 モデル地区事業の選定方法、モデル地区事業の事例を他地区への横展開方法について、追加で説明を。

事 務 局 選定方法は、地区から手を挙げていただき、市がその中で過去の選定履歴などを参照し決定している。

事例の横展開については、ホームページでの資料公開、まちづくり推進協議会が集まる会議などでの紹介など、周知に注力する。

会 長 モデル地区事業のサイクルを短くすることを検討してもよい。

会 長 議事(7)令和6年度男女共同参画推進事業の実施状況について事務局から説明を。

事 務 局 <令和6年度男女共同参画推進事業の実施状況について、説明>

委 員 町内会役員、積極的な女性登用は難しいと感じる。仕事内容を見直すことが必要。女性が区長の仕事に魅力を感じることが難しいのではないかな。教育現場では、体育祭の団長に女性が増えてきている。やってみたいと魅力を感じている。周知や依頼の際にこんな風によくなっていますよ、といった事例をのせることもあっていいのかと考える。

また、地区の防災訓練の様子をテレビで見たとき、いろんな方が動かれていたのを見て、地域の中で男女共同参画の考え方を広げればよいなと感じた。

委 員 温泉街では、女性特有の社会などもあり、男女共同参画が十分できていると感じる。ただ、農村地区ではそうではないこともある。地域による差があるため、それぞれの地域で男女共同参画のイメージを持ち、近づけていくことを地域で考えていく必要がある。

委 員 男性の育児休業について「とらされ育休」という言葉が出ているが、男性の家事能力を向上させることも必要。また、赤ちゃん連れの男性が外出先で困らないように、女性トイレ同様、男性トイレにもベビーチェア

やおむつ替えができるベビーベッド(壁面折り畳み式)、サニタリーボックス、荷物をかけるフック(複数)などを備え付けて環境を整える必要がある。大きなサニタリーボックスは、外出時だけおむつをしている高齢者男性にとっても必要。まずは、公共施設から整備してほしい。

委員 アンケートの対象は郵送された 1,500 人だけが対象なのか。
また、最近では 20 代前半でも多重債務者の方がいる。若年向けに支援できたらと考えていたため、身近な相談者育成事業の中で相談支援者のコミュニティに参加させていただきたい。

事務局 アンケートの対象は、加賀市に住民票がある、もしくは加賀市に通学・通勤している 15 歳から 25 歳の女性である。ダイレクトメールの送付件数は、加賀市に住民票をもつ対象者のうち 50%以上をカバーできている。また、市内 4 高校に周知にご協力いただくことを了解得ている。他に、市の関係課にも協力依頼を行う。
今年度の人材育成事業のなかにおいて、ご協力いただける民間事業者へ研修を行うこととしているなかで、委員にもご協力をお願いすることも考えていく。

会長 アンケートの配布方法について、恣意的にならないよう注意して検討するよう。
育成事業のなかで相談につなげる方法について、追加説明を。

事務局 事業対象の 15～25 歳の女性は、困っていることを発信しにくい、相談支援機関とつながりが希薄な世代だと考えている。今年度は、解決まで持っていける人材を育成するのではなく、困っている若年女性の存在に気づき、相談支援者を紹介してあげられる人材(水先案内人)を育成する部分がメインの事業。また、水先案内人が自身の知らない分野の困りごとなどについて、水先案内人自身が支援方針を相談できるコミュニティを構築したいと考えている。

委員 事業を進める中で、相談者の個人情報の取り扱いには注意して欲しい。
また、本当に苦しんでいる方はアンケートに答えることすら難しいかもしれない。

会長 アンケートで全てを把握することには限界があるため、水面下ではそういった人がいることを想定しながら、アンケート結果を分析して、何か

問題ないかを拾い上げていくことを期待している。

会 長 本日の審議は全て終了したので、事務局にお返しする。

事 務 局 第2回審議會は、年度末に開催を予定している。以上で審議會を終了する。